



しずおか愛護

No.45 (令和4年7月1日発行)

静岡県知的障害者福祉協会・広報 発行



巻頭言

静岡県知的障害者福祉協会 定款



静岡県知的障害者福祉協会
会長 池谷 修
(沼津のぞみの里)

『時代』は唸り声をあげ、激しく動いている。福祉の基礎構造改革による社会福祉法人以外の事業主体の参入による福祉業界の「競争激化」。最近では新型コロナウイルス禍による三密回避による行事等の縮小・中止あるいは求人難による支援力の量的・質的低下の懸念等々。

こんな社会情勢のなか当協会定款にも時代の要請がやってきて「会長の任期は、一期2年三期まで」「三期会長を務めると再任はできない」と明記されるようになった。しかし、定款改正した数年後に気づかなかった心配が浮上してきた。会長は多くの外部の“充て職”（例えば、県社協や共済会、経営協の理事等）が多く、それらの会合に出席するためには大きな法人の理事長と施設長を兼務されている方でないと出席できないのではないかという心配であった。

この危惧を払拭するため、この定款を再度改正しようと時の役員はそれを試みたが、否決をされてしまった。

否決をされた総会時意見として「任期6年は妥当な線だと思うし、この任期制限を撤廃することは時代の流れに逆行している」との意見が出されたことは記憶に新しい。

私は思う。残り2年で私は退任となる。その後の会長をどうやって選出していくかは、会員一人ひとりの手にかかっている。定款では、会員と所属法人の理事長推薦を受けたものが会長候補になることができるかとされている。だが実際は先のような会長職の役割と各法人の事情もあり候補者選びに困難さが伴うことが予想される。しかし、私たちと「時代の要請」は今の定款を選んだ。平等に会長になれる機会を総ての会員に与えるべきだとした。あとは、この定款に従い粛々と会長を決めていくのみだ。懸念される“充て職”の多さについても4人いる副会長と相談の上割り振りをし、会長に一極集中しないように配慮をしていくことは可能なので心配する必要は全くないと私は思っている。

これからの難局をリードし、本当にこの方に会長になっていただきたい方を選べる時代に入ったのではないと思う。蛇足を言えば「任期6年があると永遠に静岡県から日知協会長になることができない」という意見もあるが、この人を全国の会長にと思ふ方がいたときこそ定款を改正すべき時なのだろう。

会員の力で時代の唸り声を止め、静かで落ちついた福祉を創造していただければありがたい。

静岡県知的障害者福祉協会 令和4年度 事業計画

1 方針

2019年12月頃より中国武漢で発生したとされる新型コロナウイルス感染症は短期間のうちに全世界に広がった。オミクロン株により全国的にも1日当たり10万人の感染者数が出る日もあるほどに感染は拡大し、未だ収束のめどは立たず、令和4年度も引き続き、会員施設は新型コロナウイルス感染症予防対策下での運営を余儀なくされるが、感染症を理由にした支援力や生活の質の低下はあってはならない。

このような観点から来年度の方針を述べる。

障害のある人すべてが社会の一員として、社会・経済・文化等あらゆる活動に自由に参画でき、障害者差別のない社会の実現を当協会の目的とする。その目的を果たすために会員施設・事業所に勤務する職員の資質の向上に努め、利用者に提供する福祉サービスの質と量の向上を図るものとする。

日本知的障害者福祉協会（以下「日知協」という）や東海地区会とも連携し国への各種の要望を出していく。また、県では「ふじのくに障害者しあわせプラン 第5次障害者計画」が始まる。毎年、当協会として県に要望していることがどの程度この計画に反映され、実施されていくのかを注視したい。特に、“住まい”に関するニーズがあるのにも関わらずその具体的な対応が不鮮明になっていると思われる。今後、（強度）行動障害のある方や重症心身障害者などの介護度が高い方や医療的なケアが必要とされる人たちの住まいはどうあるべきか、ということも当事者や関係機関と引き続き検討していきたい。

人材不足は様々な影響をもたらしているので、県社協との連携により少しでも人材の確保・定着ができるような環境を整える。来年度も『定着』に特に視点をあてていきたい。

これらの課題とともに、相模原障害者施設殺傷事件は国民全体に大きな影響を与え、防犯のみならず障害福祉全般を取り巻く環境がいまだに大きく揺れている。今日糸賀一雄氏が遺した言葉である『彼らに世の光をではなく、この子らを世の光に』を私たちは大切にしたい。また、毎年、厚生労働省から障害者福祉施設従事者等による被虐待件数が報告されている。福祉従事者により虐待を受けているというこのショッキングな事例を看過するわけにはいかない。このことは、社会福祉施設が障害のある方にとって安心安全に、そして豊かに暮らすことができる場所とはなっていないことを示している。障害者差別解消法への対応とあわせ、人権についての様々な観点からの議論が必要である。今一度、自身が勤める施設、事業所の点検を行う必要があるのではないかと思う。

結びに、初めに述べたように、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが会員施設等で発生した場合に協会としてできることを今後も検討していきたいし、会員からこの点についての忌憚のない意見を求めたい。

2 具体的な重要事項

障害のある人が、年齢や個々の障害の内容、程度に応じた、自立に向けての総合的支援が利用でき、地域での生活が可能になるように、発達支援、日中活動支援、生活支援、就労支援、職場定着支援、相談支援、在宅福祉サービスの充実を図るなど、必要な支援を継続して提供できる体制を確保するために、次の項目の研究と協議を行う。

- (1) 障害のある人たちへの人権擁護・差別解消・虐待防止、日常生活及び社会生活の総合的支援、共生社会実現を理念とし、虐待防止についての職階別研修実施など福祉サービスの質の向上や苦情解決制度の適正な運営に努める。
- (2) 職員研修所などの開催する研修や研究活動を推進し、職員の資質向上に努める。

更に、計画相談支援や個別支援計画の質を高めるために、相談支援体制の充実を図る。

- (3) 芸術、文化、スポーツ活動への理解と啓発のため、積極的な取組みを図り、これらの活動の実践や成果を記録し広報活動を行う。
- (4) 大規模災害への防災対策、危機管理対策、個人情報保護対策の推進に努める。
- (5) 障害者総合支援法と関連法、障害者の人権擁護に関する各種の法令や障害者差別解消法などに関する研修と情報の提供を行う。
- (6) 社会資源としての役割を果たすために、各地域で策定される障害福祉計画、あるいは設置されている自立支援協議会に専門的サービス提供事業者として必要な提言などを行い、地域の関係機関との連携を重視する。また、これらの提言などの共有化を図る。
- (7) 知的障害者支援サービス提供事業者の団体として、サービス提供体制や制度の研究、会計制度の研修を行い、法令順守の質を高め、さらに経営上の課題を把握し、関係機関、団体との連携を図り、必要な提案、要望を行う。さらに政策委員会活動に積極的に参画し、日知協、東海地区会などに各種の提言を行う。
- (8) 東海地区会が主催する職員研究協議会、施設長等研究協議会の開催、運営に協力するとともに、静岡県手をつなぐ育成会とも各種連携を図る。
- (9) 人材確保に関する会合として県社協人材センターとの意見交換会の実施。また、虐待発生施設・事業所が希望した場合に県知協による施設評価等の実施（会員施設が発生に備え事前申し込みをした施設等のみ）ができるように令和4年度創設に向け要綱等の検討を行う。（必要性の有無も検討）
- (10) 静岡県知的障害者福祉協会のホームページや、機関紙「しずおか愛護」についてアンケート調査等を行い更なる充実を目指す。

* 尚、上記重要事項の執行について（特には会議や研修等）は、新型コロナウイルス感染症の感染の広がりや国・都道府県等の対応を勘案し、その都度正副会長会等により検討をしていき当協会の方針を決めていくものとする。

《新規加入施設》（令和4年4月加入）

地区	設置(運営)主体名	所在地	施設名	部会	施設長等名	定員
西部	(福) 遠江学園	浜松市	やしま	地域支援	鈴木芳子	7

よろしく願いいたします。



令和4年度 役員名簿

役職名	氏名	施設名	部会	摘要
顧問	寺田亮一	ルーチェ仰陽	障害者支援施設部会	
〃	八谷重之	静岡中東遠障害者就業・生活支援センター ラック	相談支援部会	
会長	池谷 修	沼津のぞみの里	障害者支援施設部会	
副会長	出水巖生	三方原スクエア児童部	児童発達支援部会 障害者支援施設部会	研修委員会担当 児童発達支援部会長
〃	天良昭彦	駿豆学園	障害者支援施設部会	事業委員会担当 障害者支援施設部会長
〃	家込久志	ほっと	日中活動支援部会	総務広報委員会担当 日中活動支援部会長
〃	溝口弘志	あおばのさと	生産活動・就労支援部会	危機管理・ 権利擁護委員会担当 生産活動・就労支援部会長
理事	杉山延江	富岳学園	児童発達支援部会	栄養部会担当 児童発達支援副部会長
〃	渡邊貴則	アクシア藤枝	障害者支援施設部会	危機管理・災害担当 障害者支援施設副部会長
〃	原 邦人	ミルキーウェイ	日中活動支援部会	権利擁護担当 日中活動支援副部会長
〃	石井智賀	ワークセンターやまもも	生産活動・就労支援部会	事務部会担当 生産活動・就労支援副部会長
〃	片山昌俊	コムユート浮島	地域支援部会	保健・医療部会担当 地域支援部会長
〃	飯塚友紀	サポートセンター コンパス北斗	相談支援部会	愛護ギャラリー展担当 相談支援部会長
〃	高井昌弘	みはらしの丘	障害者支援施設部会	広報担当 地区代表（東部）
〃	大澤将孝	望未園	障害者支援施設部会	静岡オレンジマラソン担当 地区代表（中部）
〃	山田宗克	松ぼっくり	日中活動支援部会	研修担当 地区代表（西部）
監事	深津喜一			
〃	古井慶治			

令和4年度 静岡県知的障害者福祉協会職員研修所講座 案内

講座名	回数	開講日	会場		講師
心理学療法講座	3回	9月 2日 (火)	静岡県総合社会福祉会館 シズウエル1階 103会議室		福永 博文 氏 浜松学院大学短期大学部 名誉教授
		9月 8日(木)			
		9月 9日 (金)			
医療・看護講座	3回	6月13日(月)	静岡県男女共同参画センター あざれあ 5階 502会議室		山倉 慎二 氏 社会福祉法人小羊学園 つばさ静岡 施設長・医師
		7月11日 (月)			
		8月19日(金)			
カウンセリング講座	2回	11月11日(金)	あざれあ	5階502 会議室	杉本 好行 氏 常葉大学教育学部 心理教育学科 元教授・学科長
		12月16日(金)	グランシップ	10階 1002 会議室	
知的障がいのある人の暮らしと支援 ～制度の変遷、 事例を通して～	児童期	10月31日 (月)	静岡県総合社会福祉会館 シズウエル6階 601会議室		大石 明利 氏 東海大学短期大学部 児童教育学科 元教授
	成人期 高齢期				高橋 和己 氏 社会福祉法人 福浜会 理事長
障がいのとらえ方講座	1回	7月 5日 (火)	静岡県男女共同参画センター あざれあ4階第1研修室		小林 不二也 氏 社会福祉法人ふじの郷 法人本部長
発達障害の理解	1回	9月15日(木)	Zoom		弓削 香織 氏 静岡県中西部発達障害者支援センター 理事・統括管理責任者
性に関する講座	1回				片岡 佳美 氏 静岡県立富士特別支援学校 副校長
権利擁護啓発講座	1回				講師調整中

奮ってご参加願います！

第56回静岡県知的障害者福祉協会大会報告

事務局長 増田吉則

第56回静岡県知的障害者福祉協会大会が、令和4年6月9日（木曜日）に、静岡県障害者支援局長の森岡克明様と障害者政策課障害者施設班長の小澤 剛様を来賓にお招きし、会員など約150人が参加しオンラインで開催されました。家込久志副会長の「開会のことば」で開会し、大会スローガンは、「三方原スクエア児童部」の新規採用職員の村上諭隆（むらかみ ゆたか）さんと影山菜摘（かげやま なつみ）さんに発声をお願い致しました。池谷修会長の挨拶に続く職員表彰では、15年以上施設職員として職務に精励し、知的障害児者の福祉に寄与された方々18人の皆様を代表して 富士本学園の時田あゆみさんに、池谷会長から表彰の楯が贈られました。おめでとうございます。事例報告では、磐田学園自立生活支援課の山崎さくらさんが、愛着障害をもった児童への対応について、児童が落ち着きを取り戻した事例をもとに、要因の分析と今後の支援の課題等を報告しました。

静岡県出身の全盲の弁護士大胡田誠さん（伊豆市出身）による基調講演では、実体験を交え、障害者差別解消法は心のバリアをなくそうというものであり、障害があるから出来ない決めつけることなく、まずは「建設的対話」を忘れないで欲しいと呼び掛けました。また、自身をモデルにした松坂桃李さんが全盲の弁護士役に挑戦したヒューマンドラマ「全盲の僕が弁護士になった理由」のエピソードも紹介いただき、あっという間の1時間半でした。

結びは、天良昭彦副会長の「閉会のことば」で、大会は無事に終わることができました。

<大会スローガン>

- 1 一人ひとりを尊重した支援を進めよう
- 1 地域福祉の拠点づくりを進めよう
- 1 障がいのある人たちの人権を守ろう
- 1 意思決定支援を進めよう
- 1 感染症や災害など、もしもに備えよう



（大会スローガンを発声する村上さん(左)と影山さん）



（挨拶をする池谷会長）



（表彰楯を受ける時田さん(右)）



（森岡障害者支援局長挨拶）



（基調講演講師：大胡田誠弁護士）



（オンラインで事例報告をする山崎さん）

<表彰された皆様 = 敬称略>

大川浩枝(あまぎ学園)、竹本葉子(駿東学園)、小野奈保子(地域生活支援センターせふりー)
瀬戸 早(富岳裾野学園)、森 光(富岳の郷)、立石浩美(富岳の郷)、鈴木信義(富岳の郷)、森内京子
(富士厚生園)、寺野明美(富士清心園)、西村富美(富士市立こども発達センターみはら園)、時田あ
ゆみ(富士本学園)、三浦佳加(駿遠学園)、村松貴子(わかふじ)、渡辺廣子(アフターケアセンター
くさぶえ)、鈴木光子(アフターケアセンターくさぶえ)、平野将吾(アフターケアセンターくさぶえ)、
八木順子(菊川寮)、沖 雅彦(草笛共同作業所)

おめでとうございます!**施設長・主任者合同会議(5月27日)報告****《 児童発達支援部会 》**

児童発達支援部会長
(三方原スクエア児童部) 出水巖生

今年度の部会の各役割について、副部会長は富岳学園の杉山延江さんが選任され、各委員会では権利擁護専門委員を伊豆つくし学園の内田哲正施設長、広報専門委員をわかば園の堀井由香さん、研修専門委員をぱびるすの紅谷純施設長、支援スタッフ委員を安倍学園の見崎いづみさんにそれぞれ選任致しました。どうぞ皆様ご協力をお願い致します。

今回の合同会議も Zoom 開催となりましたが、入所は9施設12名、通園は13施設24名が参加されました。入所では部会長からの情報提供に続き、研究集会はオンラインで1日開催とすること、また日常的な各施設の課題共有として定期的な施設長の集まりを企画し、次回は9/9(金)に Zoom 開催することとなりました。

通園では、今年度の施設研修は中部地区施設が担当となり準備を進める事になっています。その他、各施設の状況について意見交換を行い、コロナ禍での行事や医療ケア児に係る情報、職員のメンタルケア、人員配置、こども家庭庁などの情報共有が行われました。

また、今年度も児童発達支援・子どもフォーラムを1月21日(土)に開催する予定で準備を進めたいと思っています。以上、どうぞよろしくお願い致します。

《 障害者支援施設部会 》

障害者支援施設部会長
(駿豆学園) 天良昭彦

36施設54名の出席をいただき、部会職員研究集会の概要が決定しました。昨年度同様1日に集約しオンラインでの開催となります。開催日は11月15日(火)当番幹事施設は西部地区で美浜。発表施設は東部地区でみはらしの丘と富士清心園が担当します。午前の2施設の発

表に続き、午後はそれぞれの発表内容に基づく分科会を開催します。また、施設長分科会も並行して開催予定です。

その他、部会代表スタッフ委員からの連絡・依頼事項の提示。今期部会の施設長の中から選出された広報委員会委員、研修委員会委員、権利擁護委員会委員の方々の紹介。令和5年度県への要望事項の確認。また、ガソリンや原材料費等、諸々の物価が高騰する中、施設経営への影響については、施設建設費の高騰が著しいとの意見が出されました。

全国や東海地区における研修会の情報も共有しましたが、現時点では全て対面での開催が予定されています。コロナ禍3年目となりオンライン会議等の味気無さを痛感してはいますが、どのような状況になろうとも事業を継続すべき入所施設にとって、自施設の行事や対外的な活動も含め今後も悩ましい選択と決断が続くことと思われま

《 日中活動支援部会 》

日中活動支援部会長
(ほっと) 家込久志

コロナ感染状況は予断を許さない状態が続いています。さらに様々な原材料の値上がりから今後の事業運営には不安もあります。その様な中でそれぞれの施設が抱える問題や課題、また施設運営における工夫や取り組みについての意見交換を行いました。

また、令和6年度に向けて報酬改定が進められており、居住支援の在り方や日中活動での役割について全国の日中活動支援部会での取り組みや働きかけについて副部会長の原様より情報提供がなされ、参加者から送迎加算の基準の設け方や重度支援加算の実務についての意見交換も行われました。利用者の通所自粛した場合の算定方法への対応について、皆さんからの現状報告がありました。

《 生産活動・就労支援部会 》

生産活動・就労支援部会長
(あおばのさと) 溝口弘志

施設長・主任者合同会議では、①「研究集会」②「各事業所での課題」③「スタッフ委員」について話し合いが行われました。

①研究集会については、昨年度初めてZoomでの開催をしました。画面越しではありますが、久しぶりに部会メンバーの顔をみることができ、コロナ禍での成功体験や失敗体験を共有できたよい機会になりました。今年度も研究集会はZoomでの開催となります。時期は11月初旬を予定しています。テーマについては、各施設からのアンケートをもとに絞り込んでいきます。事例発表を通して普段の実践の振り返りや気づきを促すことのできる研究集会になることを期待しています。

②各事業所での課題については、コロナ禍や社会情勢で苦しんでいる状況や新しい試み、工夫していることなど情報交換ができました。自分たちの施設でも明日から取り組めることなど有意義な意見が多数ありました。

③スタッフ委員からは、スタッフ委員の活動目的を再確認し、「利用者支援向上のための研修や情報交換をしながら困り感や課題を吸い上げていく。」という共通認識を持つことができました。11月に開催予定の研究集会、多くの参加よろしく願いいたします。

《 地域支援部会 》

地域支援部会長
(コミュート浮島) 片山昌
俊

地域支援部会では、今年度行なう事業内容についての検討を行ないました。今後も新型コロナウイルス感染状況の見通しが不明な状況が継続されることを考慮し、それぞれの事業について参集を避けて行なうことを前提に、地域支援部会研究集会、ふれあい交歓会、の内容を主に検討しました。

地域支援部会研究集会については、グループホームの在り方を改めて確認して課題を掘り下げて改善に向けた働きかけが必要ではないかとした課題の提示があり、各事業所より高齢化や感染症対策など支援に関わる部分での難しさ、コロナ禍のこれから、人材確保のこれからについて、等の課題があることを確認しました。また、「世話人」という職種としての待遇や制度上での立場の向上に対する働きかけていくことを考えております。

また、今後はコロナの感染状況を見ながら、リモートだけではなく、対面での交流の検討も行っていきたいと考えております。

ふれあい交歓会については、昨年度リモートで行い、参加利用者からは好評の声を頂きましたが、一方で、対面を希望する声もありました。

今年度は、昨年と同様にリモートでのふれあい交歓会を行う予定ですが、今後数多くの利用者の方々に参加いただくために、会の運営について利用者、職員の意見を聞きながら、より充実したふれあい交歓会になるよう、検討を進めていきたいと思っております。

《 相談支援部会 》

相談支援部会長
(コンパス北斗) 飯塚友紀

部会としての報告では、改選期があり、部会長は飯塚が再任となりました。権利擁護委員会の部会委員は、あおばの乗松宏幸様、研修専門委員会の部会委員は、地域生活支援センターカレントの瀧野裕子様、広報専門委員会の部会委員は、地域生活支援センターせふりの坂間多加志様が選任されました。どうぞよろしくお願い致します。

今回の合同会議は、13名のご出席を頂き、Zoomで行いました。主に、1：各圏域の相談支援の状況 2：個別避難計画の策定状況 3：自立支援協議会への参画状況 4：基幹相談センターの有無 5：コロナ禍の相談支援の現状などの情報共有を行いました。各圏域それぞれの地域性に即した課題がありますが、県全体としては、やはり相談支援専門員の不足問題が引き続き課題として挙がりました。

こちらの課題は、相談支援の体制が開始以降、継続した課題となっています。こういった継続的な課題については、是非とも参集型の会議の場で、意見交換をして、課題への好アプローチなどをお話できると、より事業所へ戻った時に有効になる情報が増えるのだろうと感じました。次回は是非とも参集型で開催が出来たら良いなと期待しています。

今後の取り組みとしては、毎年1回の施設長・主任者合同会議をどう有効化し、相談支援の質の向上につながるような機会とするか、各圏域の支援状況の一覧表等を作り、継続して課題解決に向けた取り組みができればと考えています。

本年も活発な部会活動ができるように精一杯務めさせていただきます。皆様からのご指導、ご鞭撻を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。